

家屋の取り壊し、新築、増築はお知らせください！

□ 税務課(西有家庁舎) ☎ 73-6642

住宅や倉庫などを取り壊して滅失登記を行った場合は、法務局からの異動通知に基づき、事実確認を行い、税額の修正を行います。しかし、法務局で登記をしていない家屋を取り壊した場合や、滅失登記をしていない場合は、そのまま課税されることがあります。

家屋を取り壊した場合は、税務課または各支所へ届け出をお願いします。

また、家屋の新築や増築の場合もお知らせください。

保育所・認定こども園 入所受付

□ こども未来課(南有馬庁舎) ☎ 73-6652

令和8年4月からの入所申し込みを受け付けます。現在入所している子どもが引き続き入所を希望する場合も、現況届などの提出が必要です。

□ 保育所、認定こども園へ入所を希望する人

● 受付期間(第1次受付)

12月1日(月)～令和8年1月6日(火)

※今回、令和8年1月6日受付分まで第1回目の入所決定を行い、以降は随時受け付けます。

令和8年度 施設一覧

所在地	保育所(園)名	電話番号
加津佐町	愛宕保育園	87-4051
	若木保育園	87-5100
	野田保育園	87-2199
口之津町	あやめ保育園	86-4706
	(認)たまみねこども園	86-4815
	口之津保育園	86-2187
南有馬町	ひかり保育園	85-3529
	大江保育園	85-2227
	(認)南島原はらじょうこども園	85-2283
北有馬町	(認)北有馬こども園(公立)	73-6753
西有家町	(認)みだけ保育園	82-8400
	(認)すかわこどもえん	82-0923
	長野保育園	82-5005
	竜石保育園	82-2880
	(認)にしありえこども園	82-2563

※(認)は「認定こども園」です。認定こども園とは保育所と幼稚園の機能を兼ね備えた施設です。

※ともしひ保育園(加津佐町)は、令和8年3月末で閉園予定です。

※若草保育園(有家町)については、令和8年4月から認定こども園へ移行予定です。



市HP

● 申込場所

各支所、こども未来課(南有馬庁舎)

※継続して入所する人で、仕事の都合などで上記の場所に提出できない場合は、各保育所、各認定こども園へ提出することもできます。

償却資産の申告をお忘れなく

□ 税務課(西有家庁舎) ☎ 73-6642

令和8年1月1日現在の償却資産(事業用資産)には固定資産税が課税されますので、税務課または各支所へ申告してください。

また、申告書が送付されていない事業者はお問い合わせください。

● 申告期限…令和8年2月2日(月)

【償却資産とは】

工場や商店などの経営者や農林水産業、アパート経営者などが所有する資産で、事業のために用いることができる構築物や機械・器具・備品など
※太陽光発電設備(事業用)や10キロワット以上の設備も申告対象です。

(申告の際は、設置場所も記載ください)

※無形減価償却資産(鉱業権、漁業権、パソコンソフトなど)や自動車税・軽自動車税の課税対象(軽トラック、トラクターなど)は除きます。

【主な償却資産の例】

- 構築物…門、広告塔、舗装路面、事業用簡易構築物など
- 機械および装置…太陽光発電設備、コンベア、クレーン、ビニールハウス、土木建設機械、農業用機械、印刷機など
- 船舶…漁船、ボート、貨物船など
- 車両および運搬具…構内運搬車、特殊自動車、その他自動車税・軽自動車税の課税対象とならないもの
- 工具・器具および備品…机、椅子、ロッカー、レジスター、陳列ケース、コピー機、パソコン、暖房用品など

第19回 南島原市人権啓発標語 最優秀賞作品

□ 市民課(西有家庁舎) ☎ 73-6647

人権をもっと自分事として考える機会とするため、標語を募集し、応募総数2,461作品の中から35点の入賞作品を決定しました。

たくさんの応募ありがとうございました。

※全入賞作品は、市ホームページに掲載しています。



市HP

最優秀賞

● 小学生低学年の部

ほんとうの つよさはやさしさ 思いやり 城田 宗輝さん(小林小学校3年)

● 小学生高学年の部

思いやり だんだん広がる 笑顔の輪 大野 湖十さん(野田小学校6年)

● 中学生の部

大丈夫? 言える勇気と差し出す手 福田 菜月さん(加津佐中学校2年)

● 一般の部

その発言 自分が言われて どう思う? 田浦 豊さん(島原翔南高校2年)